

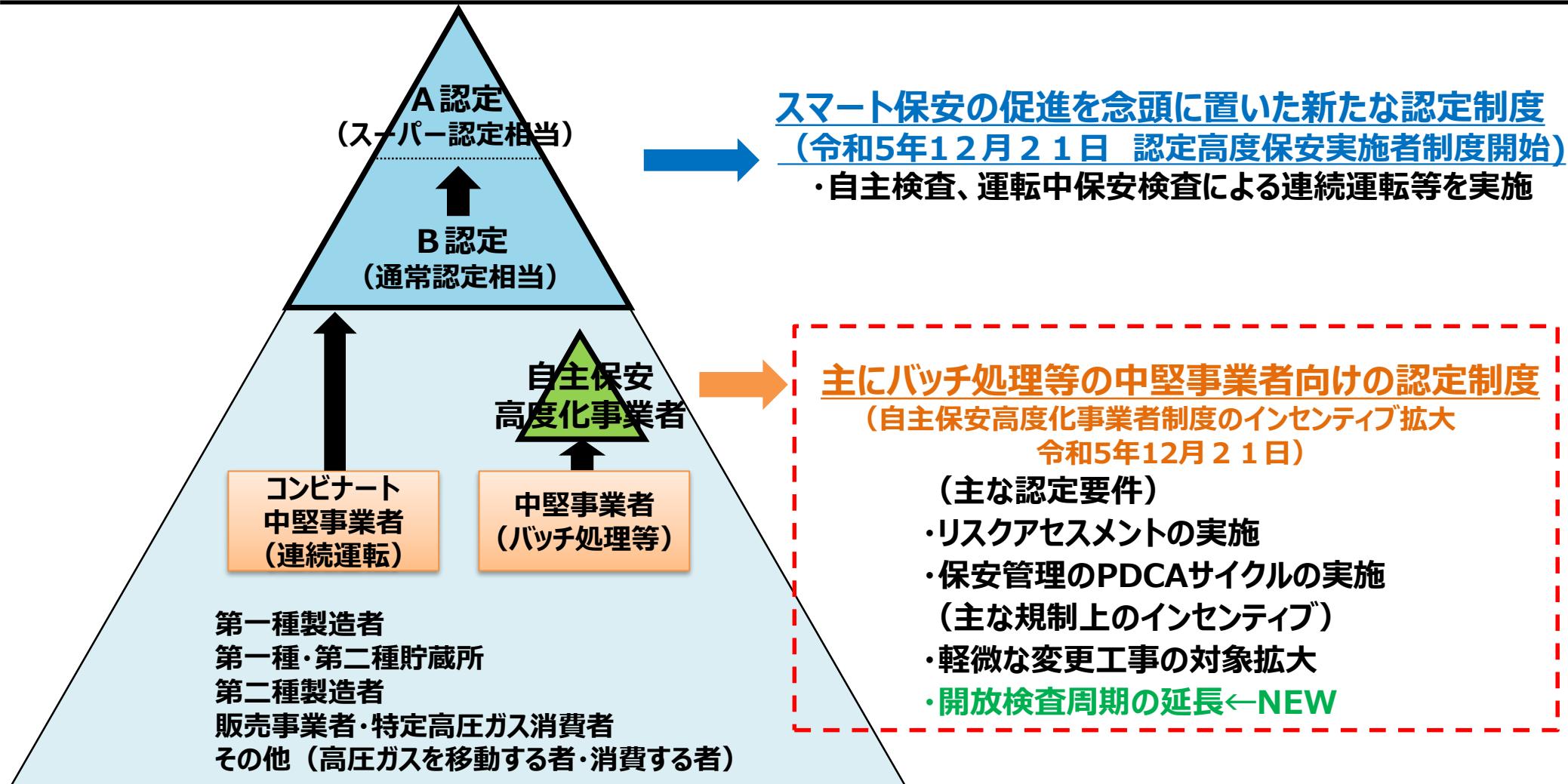
自主保安高度化事業者の 概要について ～インセンティブの拡大～

令和6年3月12日、令和6年3月14日
特別民間法人 高圧ガス保安協会
保安技術部門 保安業務グループ

本日のご説明の内容

1. 認定制度の全体像
2. 自主保安高度化事業者の概要
 - ① 自主保安高度化事業者制度の主旨
 - ② 自主保安高度化事業者の必要な事項
 - ③ 認定取得のメリット
 - ④ 主な要求事項
 - ⑤-1 許可が不要となる軽微な変更工事の範囲
拡大の例
 - ⑤-2 開放検査周期の延長
 - ⑥ 認定取得までのフロー
 - ⑦ K H Kの事前調査

1. 認定制度の全体像



自主保安の高度化を促すための制度として、平成29年4月1日より新認定事業所制度として、スーパー認定事業所及び自主保安高度化事業者の制度がスタート。

現行のスーパー認定、通常認定については、新たに認定高度保安実施者制度として令和5年12月21日に新制度開始
同時期に自主保安高度化事業所制度のインセンティブ拡大（開放検査周期の延長）

2. 自主保安高度化事業者の概要

① 自主保安高度事業者制度の主旨

認定事業所制度の主なインセンティブは連続運転であり、連続運転にメリットがある石油・石化事業者の活用を中心



バッチ処理等を実施している（連続運転をしない）事業者も活用できるような制度を構築し、関係業界全体の自主保安の取組を促し、**保安管理のP D C Aの実施、リスクアセスメントの実施**の裾野が拡大していくことが期待されている。



自主保安高度化事業者
ロゴマーク

2. 自主保安高度化事業者の概要

② 自主保安高度化事業者に必要な事項

要求事項は認定事業所がベースだが次の事項を配慮

- ・事業所の規模が比較的小さいことが想定
- ・保安検査、完成検査は都道府県が実施
- ・バッチ処理等で運転を継続したまま保安検査は実施しない。



- ・事業所の実態を考慮し、自主保安を推進するため、
**リスクアセスメントの実施を含む保安管理システム
の構築及び継続的改善（P D C A）の実施を規定**
- ・事業所の実態に合わせた活動となるよう、詳細な
規定は削除
- ・連続運転、自主保安検査の要求事項は削除

2. 自主保安高度化事業者の概要

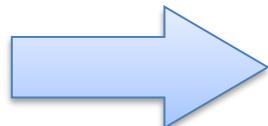
③ 認定取得のメリット

- ・ 保安管理システムを構築し、PDCAを回すこと_で事業所の保安の向上が期待できます。
- ・ リスクアセスメントを実施することで、危険源が特定され、改善をすることで、事故防止・トラブル防止の強化が期待できます。
- ・ 保安活動に取り組むことで安全意識の向上が期待できます。
- ・ 許可が不要となる軽微な変更工事の範囲が拡大されます。
- ・ 開放検査周期の最大12年への延長が可能となります。（周期延長の認定を取得については選択性）（対象設備の損傷が減肉のみ）

2. 自主保安高度化事業者の概要

④ 主な要求事項（1／5）

- ・法人の代表者による保安の確保に関する理念等の文書化



・トップによるコミットメント

- ・保安管理システム構築と、その継続的改善
- ・評価及び見直しを実施



・保安管理システムの構築
・保安管理のP D C Aを回して改善を実施
保安管理の継続的なレベルアップ

2. 自主保安高度化事業者の概要

④ 主な要求事項（2／5）

- ・保安管理方針
 - ・保安管理目標
 - ・保安管理計画
- } それぞれ作成、実施

→ **・目標、計画に基づき保安活動を実施
組織、個人の安全意識の向上**

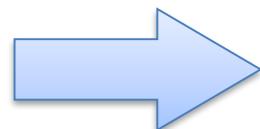
・危険源の特定

→ **・リスクアセスメントを実施、リスク低減
事故防止・トラブル防止の強化**

2. 自主保安高度化事業者の概要

④ 主な要求事項（3／5）

- ・スタートアップ、シャットダウン及び緊急シャットダウンに係る管理体制
- ・変更管理の実施、それに伴う文書の見直し

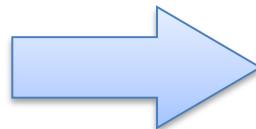


• 非定常作業の適切な管理
• 変更管理の適切な管理
事故防止・トラブル防止の強化

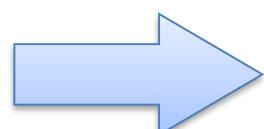
2. 自主保安高度化事業者の概要

④ 主な要求事項（4／5）

- ・3 管理組織（保安、運転、設備）の機能（兼任可）

 • 保安、運転、設備の適切な管理
組織の保安レベル向上

- ・教育/訓練の実施
- ・緊急時訓練の実施

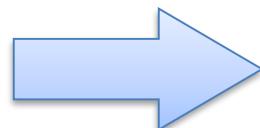
 • 教育訓練、緊急時訓練の実施
組織、個人の安全意識の向上

2. 自主保安高度化事業者の概要

④ 主な要求事項（5／5）←要件が追加

・機器の寿命管理（機器ごとの劣化損傷の把握と管理）

・開放検査体制（開放検査の周期設定、検査方法等）



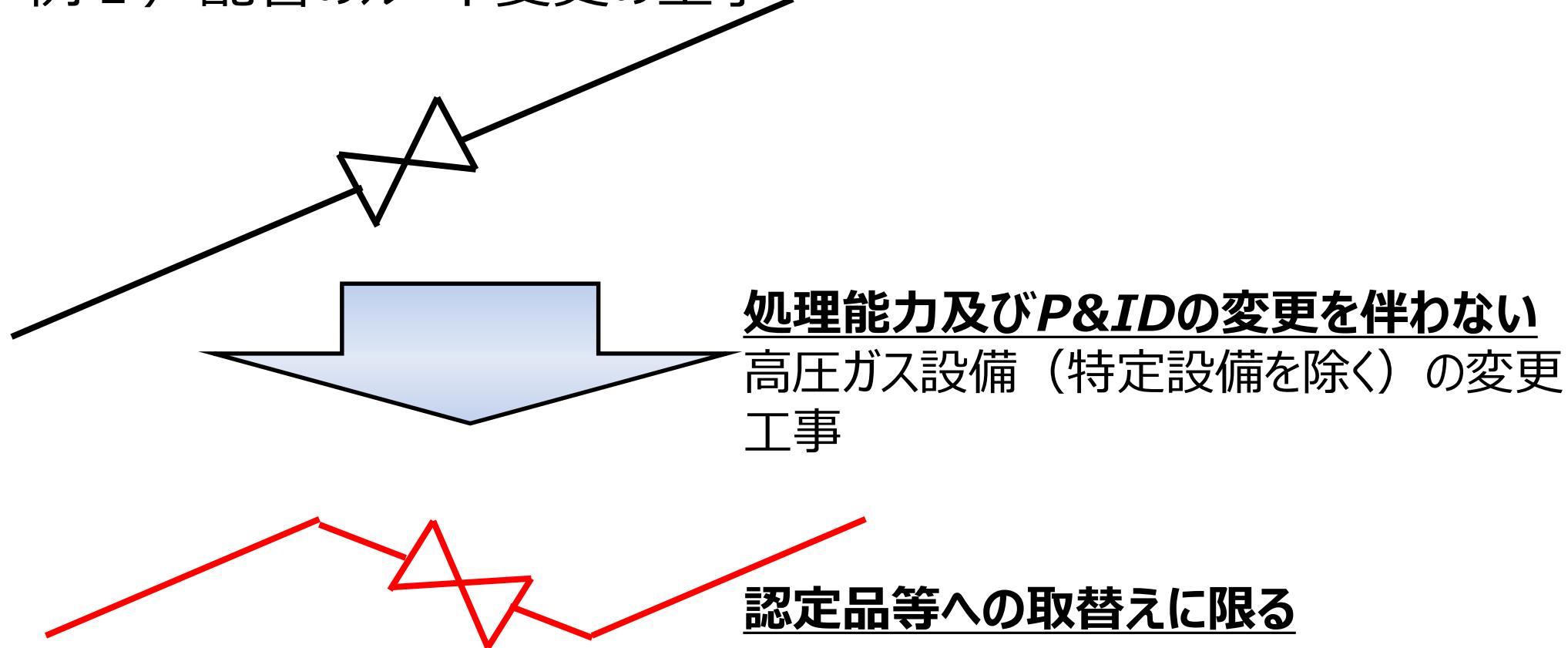
・寿命予測に基づく設備の適切な管理
設備管理レベルの向上

* 上記要件は、開放検査周期の延長を行う場合のみ適用

* 関係会社（親会社等）、協力会社（エンジニアリング会社等）の活用
も可能（ただし、寿命の評価結果等については、事業者の最終責任）

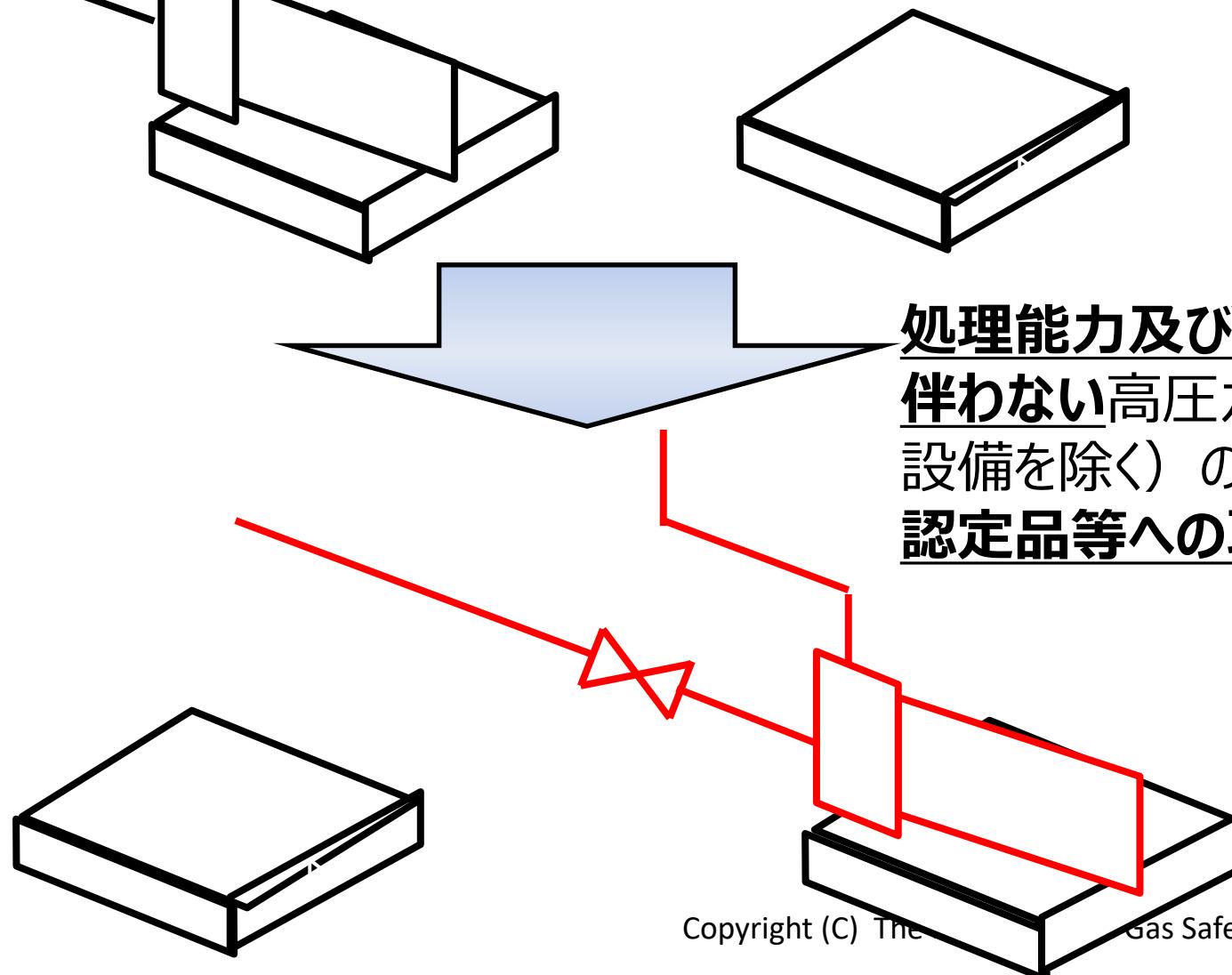
2. 自主保安高度化事業者の概要

⑤-1 許可が不要となる軽微な変更工事の範囲の拡大の例
例 1) 配管のルート変更の工事



2. 自主保安高度化事業者の概要

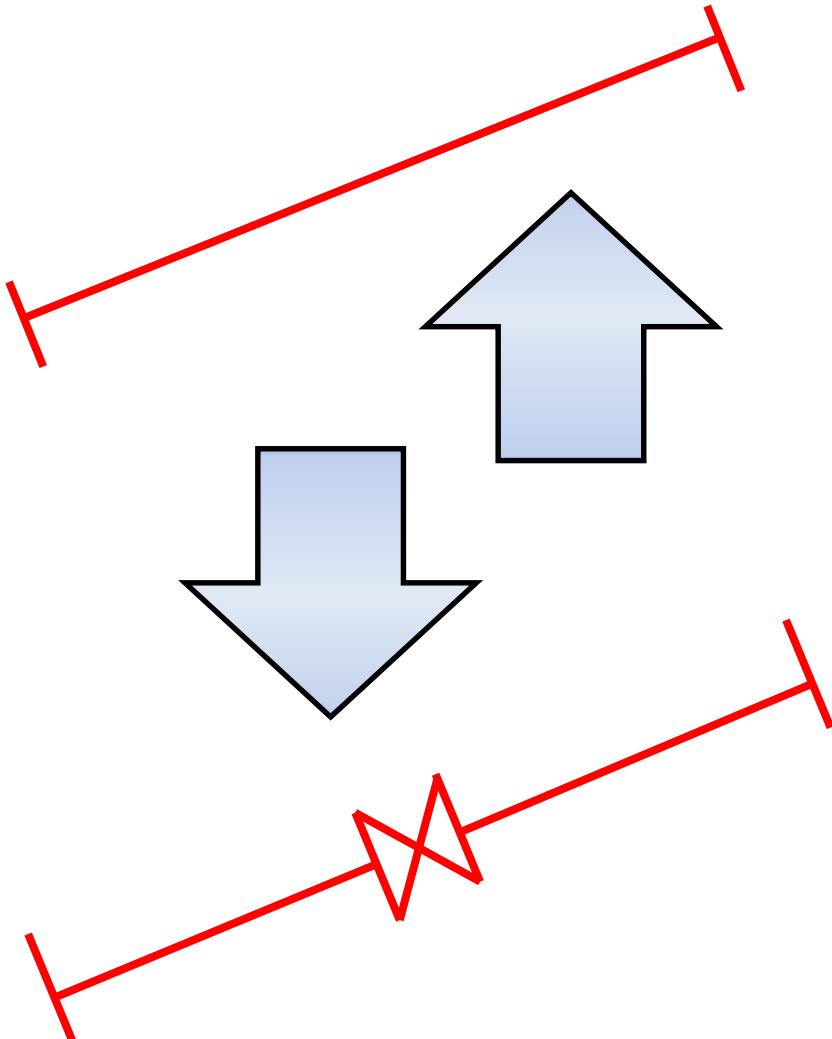
例 2) ポンプ更新に伴い設置位置を変更する工事



**処理能力及びP&IDの変更を
伴わない高圧ガス設備（特定
設備を除く）の変更工事
認定品等への取替えに限る**

2. 自主保安高度化事業者の概要

例 3) 配管からバルブへの変更工事、バルブから配管への変更工事



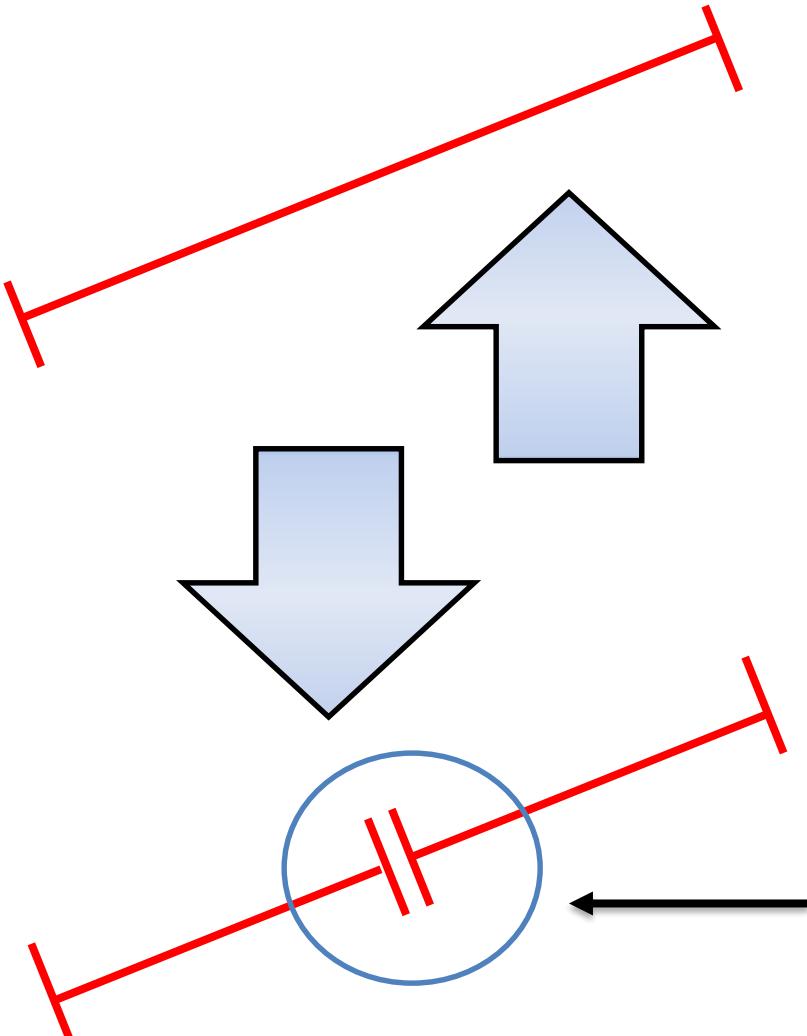
処理能力、位置の変更を伴わない工事

認定品等でなくても可

但し、耐震上軽微な変更とならない場合は、耐震評価要

2. 自主保安高度化事業者の概要

例 4) 配管から継手への変更工事、継手から配管への変更工事



処理能力、位置の変更を伴わない工事

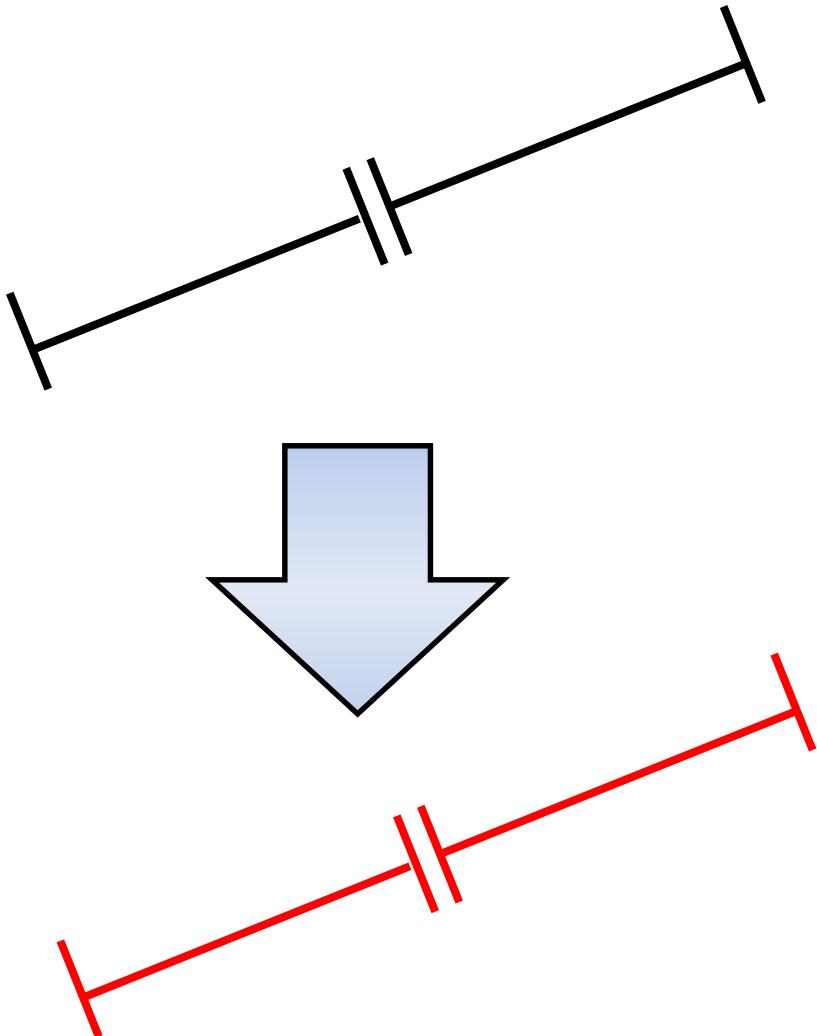
認定品等でなくても可

ただし、耐震上軽微な変更とならない場合は、耐震評価要

従来は、フランジ継手に限定されていたが、
フランジ継手以外も対象を拡大

2. 自主保安高度化事業者の概要

例 5) 高圧ガス設備を取り替える工事



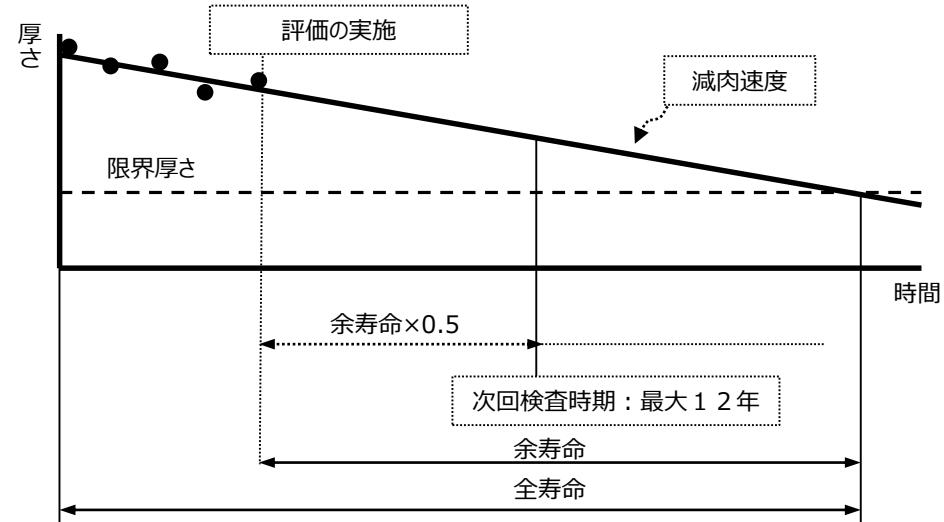
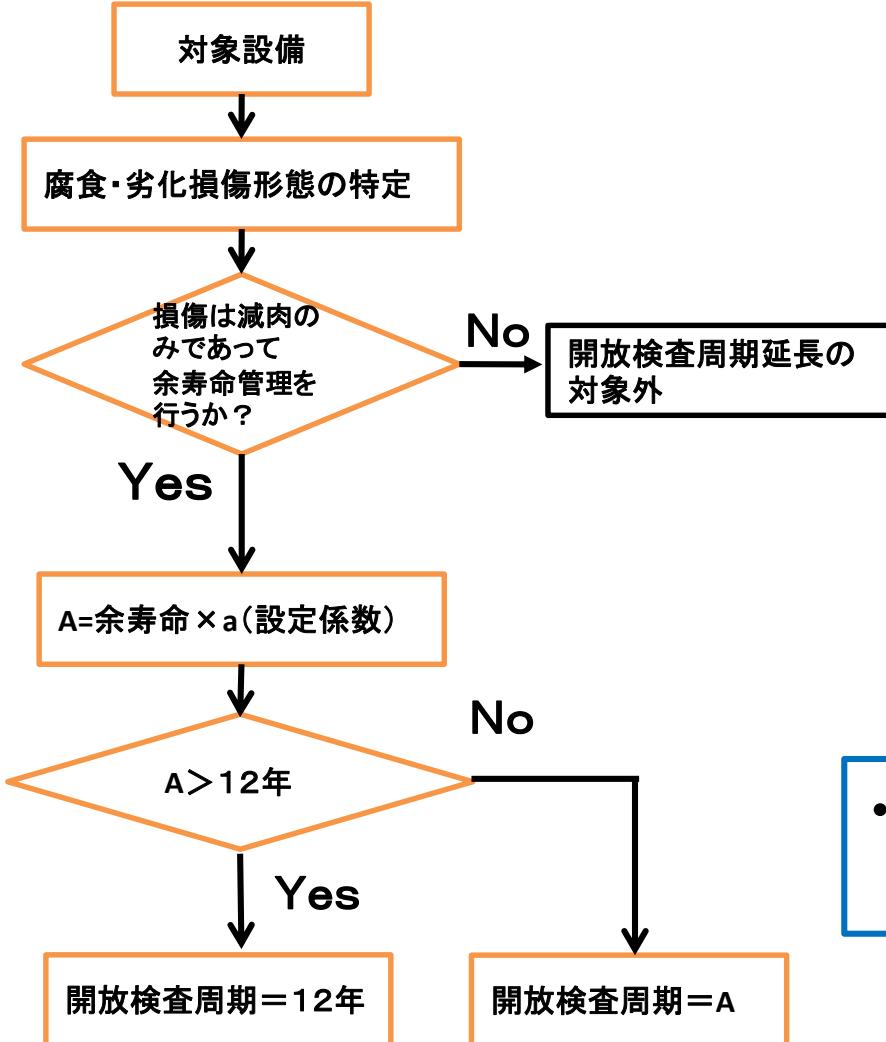
処理能力、位置の変更を伴わない工事

形状、材質の変更不可

認定品等でなくても可

2. 自主保安高度化事業者の概要

⑤-2 自主保安高度化事業者の開放検査周期の延長 対象設備の損傷モードが減肉である場合に限る。



(KHK/PAJ/JPCA S 0851(2022) 高圧ガス設備の供用適性評価に基づく耐圧性能及び強度に係る次回検査時期設定基準より)

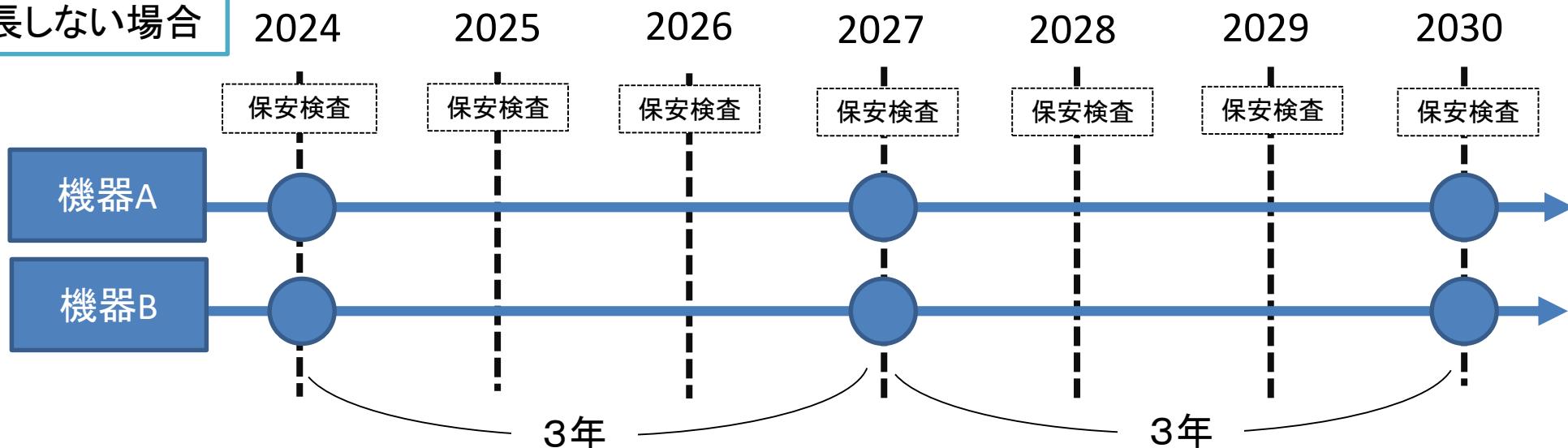
・各設備に対して設定した周期を経済産業大臣が認める検査方法として採用可能。

2. 自主保安高度化事業者の概要

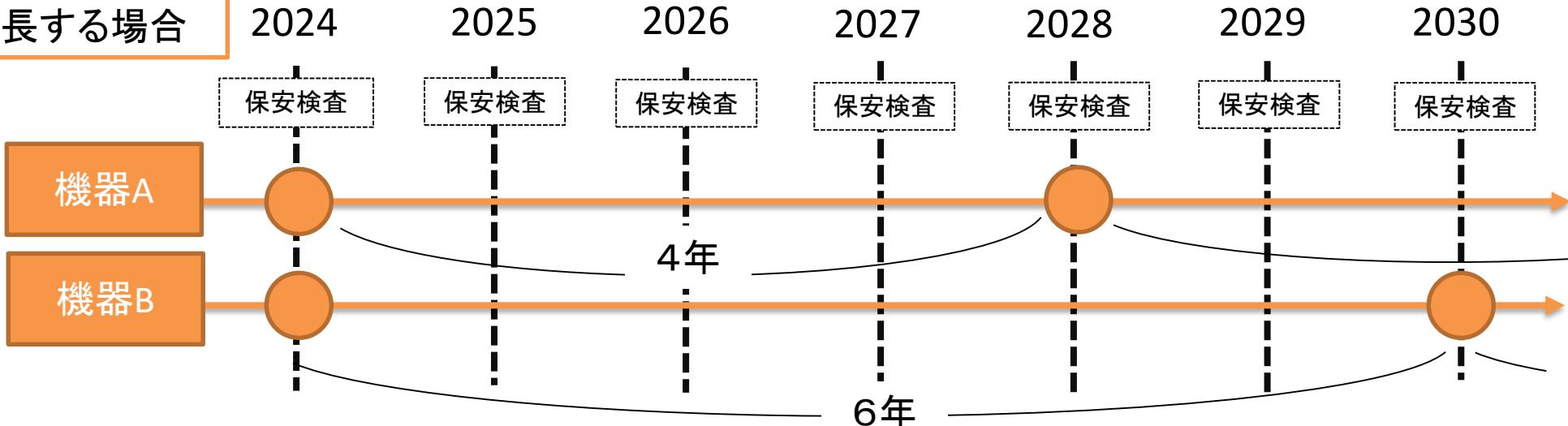
開放検査周期の延長の一例

● or ○ : 開放検査実施年

延長しない場合

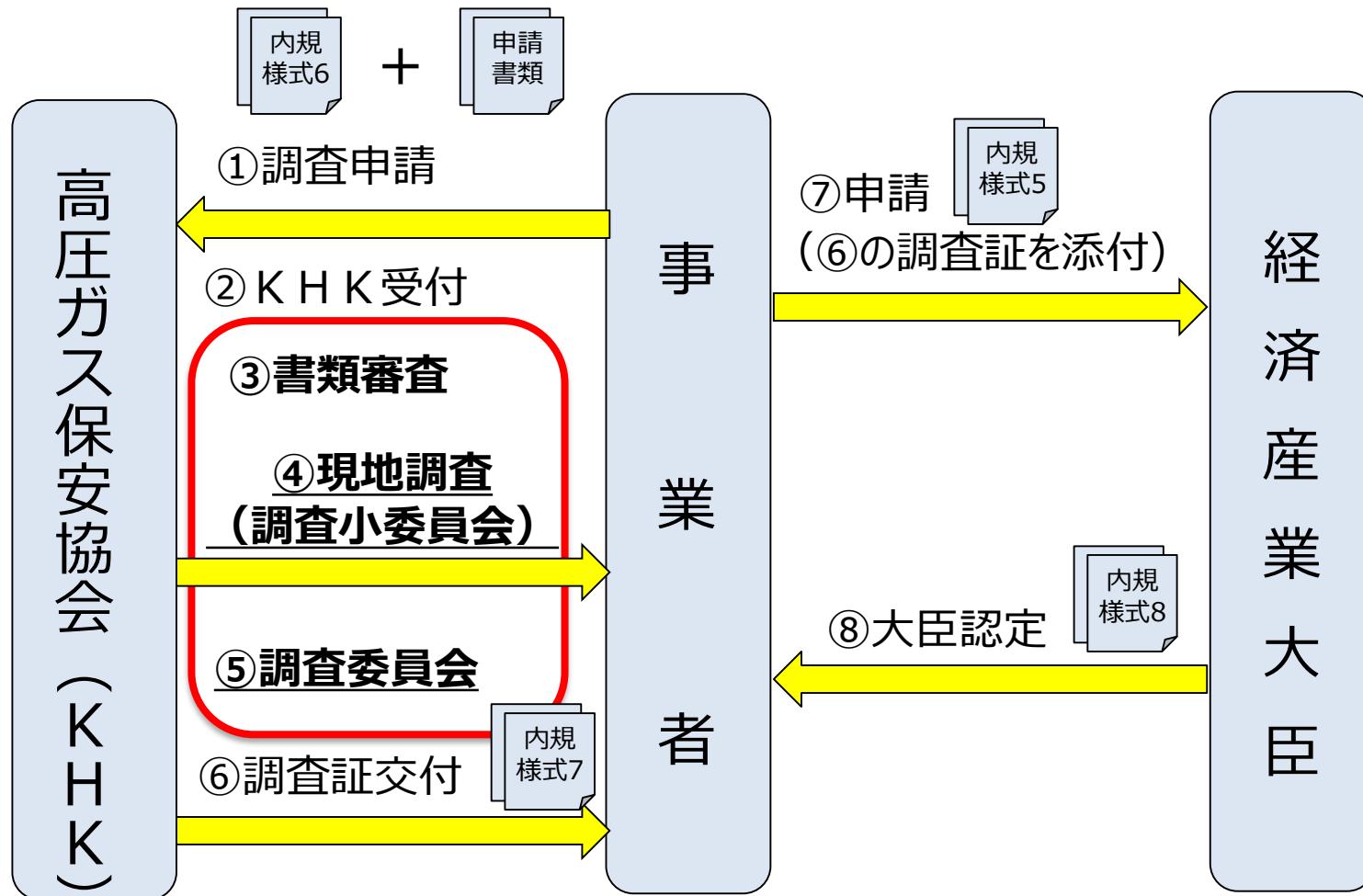


延長する場合



2. 自主保安高度化事業者の概要

⑥ 認定取得までのフロー



認定更新期間：5年

2. 自主保安高度化事業者の概要

⑦ KHKによる事前調査

調査は、外部有識者、都道府県担当官及びKHKによる書類調査及び現地調査により行います。

現地調査は、原則2日間（申請内容説明 + 規程類・記録等確認）申請者の事業所において実施。計器室の現場確認も実施

問い合わせ先等

○ 「特定認定事業者及び自主保安高度化事業者の認定について」 及び（パブコメ版）掲載先

https://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/sangyo/hipregas/files/20231221tokuteininteitutatu.pdf

<https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/PcmFileDownload?seqNo=0000259741>

○ 自主保安高度化事業者について KHK HP掲載先

<https://www.khk.or.jp/certification/>

https://www.khk.or.jp/inspection_certification/inservice/maintenance_improvement_business.html

○ 「自主保安高度化事業者調査マニュアル」のKHK HP掲載先

https://www.khk.or.jp/Portals/0/khk/hpg/plant_safety/2023/jishumanual_0403_6_.pdf

○ 自主保安高度化事業者に係るお問い合わせ先

高圧ガス保安協会 保安技術部門 保安業務グループ

TEL 03-3436-6103 FAX 03-3438-4163

e-mail hpq@khk.or.jp



ご清聴ありがとうございました